

午前10時45分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番徳永秀俊議員の質問を許可いたします。2番徳永秀俊議員。

（2番徳永秀俊君登壇）

○2番（徳永秀俊君） 皆様、おはようございます。2番議員の公明党の徳永秀俊でございます。早いもので、市議会議員にならせていただきまして、約2年となろうとしております。まだまだ力不足ではございますが、大衆と共に語り、大衆と共に闘い、大衆の中に死んでいくとの原点を忘れずに、日々頑張らせていただいております。

1月は行く、2月は逃げると申しまして、早いもので今日より3月になりました。3月は清少納言が枕草子で、「春はあけぼの。やうやうしろくなりゆく山ぎは、すこしあかりて、紫だちたる雲のほそくたなびきたる」とよみましたように、爽やかな朝を迎えられる季節となりました。

先日、散歩をしておりましたら、土手でツクシがかわいい顔を出しておりました。どんなにいてついたように見える大地からでも、次の新しい生命が芽吹いていく、これが自然の摂理であると、改めて感じた次第であります。どんなに最悪に見えるときも、必ずよくなるという明るい希望を持って前進していくことが大事であろうかと思っております。

コロナ禍も約1年が過ぎました。日頃より市民の皆様にはコロナ対応の自粛を励行ください、誠にありがとうございます。皆様のおかげで、昨日、福岡県の非常事態宣言も解除になった次第ではありますが、まだまだ予断を許さない状況であります。

また、国内でもワクチン接種がスタートいたしました。マスコミの報道を見ておきますと、ワクチン接種も日々情報が刷新され、まさに走りながら対策を打ち出しているような状況ではないかなと思っております。

そんな中で、ワクチンに対する安全・安心感を与える取組も重要になってまいります。市民の皆様からもお問合せを多くいただきました。今日はそうした点から、まず、新型コロナワクチン接種について質問をしたいと思っております。

そして、2点目に、男女共同参画の推進につきまして質問をさせていただきます。

3点目に、市長施政方針につきまして質問をさせていただきます。

以上の3点であります。これよりは質問席に戻りまして、質問を続行させていただきます。よろしく願いいたします。

（2番徳永秀俊君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員。

○2番（徳永秀俊君） まず初めに、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を2月に設置されたとのことではございますが、これをどのようなものか、分かりやすく御説明をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほど議員も申されましたように、本年2月1日より、対策室を設置したところでございます。

現在の体制でございます。対策室に健康課長が兼務をいたしております。それから対策係長に健康課の健診係長が兼務をいたしております。それから係員に健康課から1名、それから保健福祉部内の他の課から2名配置しているところでございます。現在、この体制で行っているところでございます。とにかく短期間の中に接種体制を確立させる必要がございますので、健康課の職員も業務を分担いたしまして、総動員で準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 先ほど部長がおっしゃいましたように、短期間でやらずにちやいけないと、これはもう接種を、例えば、1回打ったら、また3週間ですか、その間にやらないといけないということなんですが、そういったそのデータ処理といいますか、そういったものというのはどんな感じなんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 接種を受けた後のデータ処理でございますか。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 接種を1回受けて、また2回目受けますですね、そうした場合、例えば、1回受けたけれども、2回目、いつどんなふうに受けるのかって、市民の方から見た立場ですよ、そういったのが、分からなくなったとか、そういった場合、そちらの対策室のほうで、きちんとかう対応してあるのかどうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 一応接種を受けましたら、事務処理といたしましては、電算に入力をするようにしております。市のほうでは把握できるようになっております。

ただ、接種を受けられましたら、接種済みの発行書を本人にお渡しをいたしますので、本人も管理しながら、もし分からなくなった場合には、コールセンター等を設置いたしますので、相談窓口に聞いていただく必要があると思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。かなり、初めてのことで、市民の皆さんも混乱を来して、それを聞くのがやっぱり市の窓口になるケースが多いんじゃないかなと思うんですよ。そういったところを丁寧に対応していただければよろしいんじゃないかなと思います。

2点目の質問でございます。これはいつから接種が可能でしょうかということ、これは、マスコミ等によりますと、このワクチンの供給量というのが全体的に不足をしておると。そういった感じで、最初の予定よりも多少遅れるかもしれないなみたいなことが言っているんですね。その辺を、ちょっと現状を、分かる範囲内で結構ですので、回答をお願い

いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、ワクチン接種につきましてですが、まずは最初に、県の主導のもとに、大規模医療機関の医療従事者の先行接種が2月17日から開始されているところでございます。

次に、大規模医療機関以外の医療従事者等の優先接種が3月中旬に予定されているところでございます。

その後が、市が実施いたします、高齢者向け優先接種になるところでございますが、今、議員が申されましたように、国から示されておりますワクチン供給でございますが、本当に二転三転いたしております。

今現在の最新の情報でお知らせいたしますと、予定では4月5日の週から数量限定で配付が始まることとなっております。東京都、それから神奈川県、大阪府を除く、各都道府県に1回目と2回目、合わせました2箱——約2,000回分になりますけれども、それが発送されまして、4月12日から接種が始まることとなっております。

その後、徐々にワクチンの配送量が増えていきまして、4月26日の週の発送分から、全ての市町村に行き渡るとのことでございますが、本市への具体的な発送時期、発分量はまだ示されていない状況でございますので、現段階で具体的な時期をお知らせすることができないような状況でございます。

それで、高齢者向けが終わりましたら、次に基礎疾患を有する者、それから高齢者施設等の従事者、その次に60歳から64歳の者、そこが終わりましたら、その後、それ以外のものというふうな順番で接種が始まると思いますけれども、こちらも具体的な接種時期を示すことができないような状況でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。本当に今、二転三転している状況なんで、本当にそういうお話かなと思います。

その中で、1回、例えば接種したけれども、2回目がそのワクチンが届かなかったから、3週間——例えば随分延びたと、そういった場合でもワクチンの効果というのは大丈夫なんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（小川里美君） 3週間過ぎて以降の接種につきましては、国のほうからは速やかに接種を行うという表現しかされておらず、3週間後を過ぎた後に、いつまでに接種をしたら有効とかいったような、そういった情報は示されていないような状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 市民の皆さんから見たらちょっと心配な点ですので、なるべく早

めによろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、これは市民の皆さんに直接は関わりないと思ひんですが、例えば、厚労省の説明文の中で、1回につき2,070円を上限として、国のほうから負担をしますということでした。これは、逆に言えば、2,070円はみ出した分については、どのような考えをされるのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（小川里美君） 国のほうから、接種につき、医療機関で打った場合は1人2,070円掛け消費税の分が医療機関にはお支払いをされるということになっておりまして、市の補助金につきましても、その分が上限というふうになっております。

また、集団接種会場で実施した場合につきましては、例えば、そこに医師ですとか、看護師の方においでいただいて打つということになりますけれども、その分は市のほうからお支払いを——かかる報酬としてお支払いをして、ですが、市のほうの補助金の上限額としてはやはり2,070円掛け消費税の分掛け接種された人数というのが上限額となっております。

設備に関する分につきましては、また補助金が別になっておりまして、接種体制確保事業補助金というふうになりますので、そちらのほうで見ると、それから実際に接種をした場合の医師に払う分、それから看護師等にお支払いする報酬分というのは補助金が分かれています、その費用を超えないようにというふうに、国のほうは全額負担をするというようなことを、今は国のほうからは報告を受けているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 今のお話ですと、2,070円を超えたとしても国のほうは補助するよと、そういうことでよろしかったですか。

○議長（堀尾俊浩君） 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（小川里美君） すみません、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 2番議員、もう少しマイクに近づけて言っていただけますか。2番。

○2番（徳永秀俊君） 2,070円を超えた金額についての負担も、国が負担するということが理解しとってよろしいんですか。

○議長（堀尾俊浩君） 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（小川里美君） 今、国のほうから示されているのは、全額補助はするというふうなことを通知を受けている状況でございますが、その、超えるか超えないかというところは、ちょっと実際やってみないと分からない部分もでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。まだ不透明な部分もあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

続きまして、接種場所について、どこでどんな手順で行われるのか。すみません、なるべく分かりやすくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まずは、市が実施いたします高齢者向けの優先接種になりますけれども、朝倉市の高齢者の人口が約1万8,100人でございます。1人につき2回接種でございますので、まず接種場所でございますが、国から示されましたワクチンの、朝倉市への1週間の供給量が4,000回分と想定するということで調整をいたしましたところ、集団接種会場での実施は必須となるところでございます。

そこで、集団接種会場でございますが、市内4か所、設置する予定といたしております。現時点では、甘木地域では、ピーポート甘木、それから甘木体育センター、それから朝倉地域では、朝倉体育センター、それから杷木地域では、杷木の男女共同参画センターを検討しているところでございます。

併せまして、市民に身近な市内の医療機関、こちらでも接種できるように、今現在、朝倉医師会とも協議を行っているところでございます。どちらにいたしましても、医療機関の御協力なくして、実施はできない状況でございます。

次に、手順でございます。

現時点での国の予定では、高齢者の接種に向けまして、市から高齢者の接種券——クーポン券でございますが、こちらを3月下旬に発送予定というふうに示されているところでございます。接種券——クーポン券が届きましたら、市のコールセンターに電話をしていただきまして、予約を入れ、予約の日時に集団接種会場で接種をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。1回目を接種いたしました3週間後に2回目の接種を行いまして、終了となるところでございます。それから、個別の医療機関での接種方法については、現在まだ協議中でございます。

このような手順で行うところでございますけれども、先ほども申しましたように、国からのワクチンの供給量次第で、高齢者の接種券——クーポン券ですね、こちらの郵送時期が遅くなる可能性がございます。そういった状況になりますと、集団接種、それから個別接種を含む接種計画全体の見直しも必要になってくるというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。先ほどのお話の中で、クーポン券の発行をすると。それで2回目の接種はコールセンターのほうに電話するんですかね、接種を受ける人が電話をかけて予約を取るんですかね。よかったですか、それで。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 1回目と2回目のクーポン券を最初に差し上げます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 質問が重複するかもしれませんが、例えば、中には、クーポン券なくしましたと、そういった場合の対応は大丈夫なんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 市ではコールセンターを設置する予定にいたしておりますので、そういう方、相談がございましたら、コールセンターに電話をしていただきまして、そういう、再発行とかで対応できるようにしたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

続きまして、集団接種の場合、先ほどのお話ですと、1週間に4,000人ですかね、するということですから、かなりな人数、1日ではないといけないと思うんですが、集団接種の場合、一度の接種可能人数が多くなると思いますけれども、接種会場の体制、要するに、コロナに対してですね。そういった体制はどのようになっていますか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 御心配なことだと思いますけれども、こちらのほうも万全な体制でやっていきたいというふうに思っております。

会場の流れを申し上げますと、まず受付をしていただきまして、それから予診票を確認いたします。その次に、予診をいたしまして、それから接種となります。接種が終わりましたら、接種済証の交付を行いまして、その後、接種後、状態の観察が必要でございますので、待機をしていただくということになりまして、大体6段階を考えているところでございます。

そこで、まずは混雑しないように、日時指定の予約制で、完全に予約制で実施していきます。また会場では、事前にシミュレーションを行いまして、当日は各ポイントにスタッフを配置いたしまして、スムーズな誘導をしていきたいというふうに思っております。そうやって接種をしていただくように予定をしているところでございます。

またそれと同時に、人と人との間隔を十分に空けまして、密にならないように配慮して、安心して接種していただけるように体制を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。本当に密にならないというのが本当に大事になりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、自力で接種場所に行けない方、様々な場合があろうかと思いますが、例えば交通機関を利用できないような人、それから介護を受けて、誰かの支えがないと行けないような人、いろんなパターンがあると思いますが、そういった方の対応というのは、ど

のように考えられてありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 自力で接種日に行けない方というのがあられると思いますけれども、まずは高齢者施設等に入所されている方でございます。こちらにつきましては、施設内で接種をすることが可能でございます。施設内での接種を希望する高齢者施設等につきましては、大体、おおむね調査が終了しているところでございます。今後、医療機関と調整をしながら、高齢者の接種期間内で接種を行っていただくところでございます。

また、併せまして、施設従事者につきましても、施設内で一緒に接種可能となっているところでございます。また、在宅で寝たきり等によりまして、接種場所に行けない方で、接種を希望される場合は、在宅での接種は可能となっておりますが、まだ詳細につきましては今後示されていく、市のほうでも示していく予定でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） それと、同じような質問なんですけど、高齢者の方で基礎疾患を持たれてある方については、どのように対応される予定でしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（小川里美君） 高齢者の方につきましては、高齢者の接種期間の間に打っていただくようになっておりますが、基礎疾患をお持ちの方についても、同じ、その枠の中で打っていただく形になります。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

それとあと、独居で近くに身寄りのない、（「マイクを」と呼ぶ者あり）ああ、すみません、独居の方で、独り住まいの方ですね、近くに身寄りのない高齢者の方とか、そういった方、いわゆる情報弱者っていいんですかね、そういった方に対してはどのような対応をされますか。

○議長（堀尾俊浩君） 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（小川里美君） まず接種券——クーポン券を、各対象者の方に郵送でお送りします中に、いろいろな情報の紙を一緒に入れて、情報は、まず1つ目は伝達をしていくところでございます。併せて広報紙等にも毎回、載せていくようにしておりますけれども。あと、今、集団接種会場だけではなくて、かかりつけの医療機関等でも接種を可能とするように、医師会のほうとも協議を進めておりますので、かかりつけ医のほうでも、もしかかりつけ医をお持ちでしたら、そちらのほうでも接種ができるように、または病院、そちらの診療所のほうからも教えていただくとか、そういったことも可能となってくると思います。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） そういった、いわゆる情報弱者っていいですか、そういった方も取りこぼしがないように、お願いをしていきたいと思っております。

そして、次の質問に移らせていただきます。

市民の皆さんへのワクチンの安全性に対する不安の払拭及び問合せ対応、これ、ちょっと重複する部分はあろうかと思えますけれども、やっぱり様々な、どうしたらいいかわからないっていうことが、いろんな——あろうかと思えますので、その対応のやり方を教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） ワクチン接種に関する市民からの相談や問合せにつきましては、コールセンターを設置しまして、対応を行ってまいります。

相談体制といたしましては、国、県、市町村、それからワクチンメーカーが、それぞれの役割で相談窓口を設けまして、対応に当たることとなっているところでございます。

自治体の相談窓口は、3月中旬をめどに設置することとなっておりますので、本市におきましても、この時期に設置をいたす予定でございます。

市が対応する内容でございますが、一番多いのは接種場所や予約に関する事、それから接種券——クーポン券ですね、こちらの再発行等の対応が主であるというふうに思っておりますが、分からないことや不安なことがある場合には、まず市の相談窓口で問合せをしていただきたいというふうに思っております。相談の内容に応じまして、各相談窓口につないでいきたいというふうに思っているところでございます。

また、副反応、それからアナフィラキシーに対する情報を含む、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報につきましては、市の広報紙を活用いたしまして、3月1日号から、毎号、お知らせできるようになった情報から随時掲載をしていきたいというふうに思っております。併せまして、ホームページへの掲載も随時更新していく予定といたしております。

とにかく、ワクチンの供給状況によりまして計画が変わってくることも多く、市民の皆様にも分かりづらく、また不安なことも多いと思えますが、できる限り様々な方法で、情報をお知らせしていきたいというふうに思っております。ワクチン接種への不安を取り除きまして、安心して接種していただけるように、市のほうで取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。

もう一回、最後に念押しなんですけれども、短期間に2回接種っていうのがあるものから、その辺でその情報が誤ったり、相手に伝わらなかったり、そういったことが想定されるんじゃないかなと思うんですよ。それはどうですか。3週間、短い期間に、来た人をこうデータ化して、またその人に連絡をするっていいですか、そういうのをこうすごい



ピードでやらないといけない、大変な負荷がかかると思うんですね、それは大丈夫でしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（小川里美君） 1回目、接種が終わりましたら、今、検討しておりますのは、集団接種の場合ですと接種会場で2回目の予約をしていただくとか、そういったことも検討しております。ただし、そのワクチンの量が即3週間後にできる量が入ってくるかどうかというところが不透明でございますので、そこもまだ今検討中でございます。

一番いいのは、1回目に予約を入れるときに、本当は2回目も予約を入れられるというのがいいんでしょうけれども、そうはなかなか今の状況ではできないような状況でございます。医療機関で接種をした場合もどうするのかとかいった、そういったところもありますので、接種を打った場合はすぐに、情報は市のほうのシステムでバーコードで読み込んで、接種したってという履歴が分かるように、そういったシステム改修も行っておりますので、そういったところで今検討を進めているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

次の質問をさせていただきたいと思います。

次は、男女共同参画の推進につきましてでございます。

事業評価シートによりますと、男女があらゆる分野で平等に参加していると思う市民割合が、この令和元年度におきまして11%ということでありまして、これは裏を返しますならば9割、約9割の方がそうは思っていないよと、そういうことだと思います。これをどのように捉えられてあるのか、またその原因。そして、職業がパート・アルバイトである40代女性の平等に思う割合が低い傾向にあり、働く場における取組が進んでいないことが影響しているものと考えられますと。このように記載をされておりますが、これはなぜこのような分析となったのかを説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（則松秀樹君） 本項におきます原因の分析等は総合政策課のほうで行いましたので、私のほうから説明をさせていただきます。

また、答弁に当たりまして、きちんとした追加のアンケートを取ったわけではございませんので、あくまで予測であること、そして説明をいたします分ちよっと長くなりますことを御容赦いただきたいと思います。

男女共同参画が社会に認知されて久しく、少しずつではございますが、共に担う意識への醸成が進んでいるとは思われます。アンケートの結果が11.0%であるということは、女性のみならず、男性にも等しく、役割分担ができていないと、女性が参画できていないと考える方が多数を占めているということの表れではないかというふうに考えております。

併せて、アンケートの結果におきまして、職業がパート・アルバイトである40代女性の平等に思う割合が低いという傾向にあるわけですが、この世代でまず頭に浮かびますのは、結婚や出産を機に、一旦キャリアを退職という形で終わられまして、子どもの手がかかる時期ではなくなったために社会復帰をされていると、その理由は様々ですが、そういう世代に当たるのではないかと考えています。

その社会復帰が本人の望む形で迎えることが難しく、スキルや経験値が高いにもかかわらず、職場で自分の意見が採用される仕組みがないとか、能力が評価されていないと感じる方は相当数いらっしゃるものと推測できます。そういった予測を立てまして、原因として、職業がパート・アルバイトである40代女性の平等に思う割合が低い傾向にあるという現実を踏まえた上で、働く場における取組が進んでいないことが影響しているものと考えられますというような記載になったものでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。であるならば、40代女性の平等に思う割合が低いと、そういう傾向にあるということであれば、何かこう支援が必要かと考えます。市としては、どのようなことを考えてあるでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 女性が安心して結婚、妊娠、出産ができる社会というのは、例えば、企業において、復職後のキャリアを一定保障するとか、社会において出産や子育てに手厚い体制が構築されているなどが必要であると考えております。

先ほど、男女共同参画が社会に認知されて久しく、少しずつではあるが、共に担う意識への醸成が進んでいるという答弁を、担当課長よりしたところでございますが、社会構造がまだまだ充足していない、それが40代女性の平等に思う割合が低い傾向にあるという結果に結びついているものと考えているところでございます。国や大きな企業がそういった方向にかじを切ることを願いつつ、市として取り組むことができる施策を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。考えていきたいということで、まだ特に、具体的にこういうことが考えられるんじゃないかっていうようなことはございませんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 現在、男女共同参画の推進計画が進んでおりますが、特に啓発あるいはいろんな機会を設けまして、こういうところの部分の醸成していくということは、これはもう朝倉市、合併して2008年から、朝倉市男女共同参画のまちづくり条例というのもできておりますし、これをもとにしながら、計画も策定しているところでございますので、いろんな機会を使いながら、そして昨年4月より、男女共同参画センターとい

うところの設置もございまして、職員挙げて、本部会議につきましては、部長以上で編成しておりますし、いろんな機会で、他人事ではないと、市の行政の責務として取り組んでいく姿勢で、今後も臨んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

私は、人口の半分が大体女性でありますので、企業やその他の場面におきまして、女性をもっと管理職となって活躍されるようなこととか、女性のアイデアを積極的に採用するようになかなかない、まだまだないと感じております。この地域社会におきましても、女性が活躍できる風土づくり、受け入れる体制の構築が求められていると考えます。ぜひとも女性に活躍いただきたいと思っております。例えば、地域のコミュニティ体制に女性の積極的登用を促すようなことはできませんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 朝倉市では、女性登用率が令和2年4月1日時点で31.5%であります。令和3年度には、35%を目標値として取り組んでいるところでございます。

先ほどより議員のほうで申されましたように、地域の区やコミュニティにおいて、女性にも担っていただくために、様々な取組をなされていると聞いているところではございます。この場面におきましては、地域は地域でそんな取組というのは、間接的あるいはいろんな担当部署のほうから伺っているところでございます。

女性も役員に出やすい環境づくり、それから自然に女性も手を挙げやすい風土づくりを行う必要があることは間違いのないところでございます。方向性のみ押しつけることにならないよう、方策を考えてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

次の質問をさせていただきます。

女性が住みやすいと思える職場や住まいの環境づくりが、人口減少問題にも効果が上がると考えております。何か具体的な支援策がございませうでしょうか。

例えば、移住に関して、先進的な取組をしている愛媛県の西条市というところでは、朝倉市と同じ農村地帯ではございますが、女性の住みやすいという声が非常に高く、市役所にも移住促進課というのを創設されて、2017年が106人の方が移住された。2018年が289人、そして2019年が346人の方が外から移住してこられたと、そのような取組があつております。こういう取組を学ばれるべきじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 愛媛県の西条市の例ということでございます。

聞くとおるところによりますと、西条市は2021年版の住みたい田舎ベストランキングで、総合的な4部門において全国の1位を取られたということも承っております。先ほどから申さ

れますように、まず、男女共同参画における取組として、朝倉市といたしましては、男女共同参画センターで、まず、資格を持たない、復職を希望する女性の方に対しまして、パソコンなどの資格講座、その他就業支援等の講座を継続的に行っているところでございます。現在までのそのほかの取組といたしましては、定住促進事業、移住引っ越し費用の補助の実施あるいは子ども医療における医療費無償化などが挙げられます。

女性に住みやすいと思っただけのこととは、移住だけでなく、Uターンにもつながるものであると思います。基本自治体として何ができるのか、先進事例に学びながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。私、前から空家対策とか、そういったのをいろいろ質問させていただいておりましたので、ぜひとも、この、輝ける朝倉市をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、市長の施政方針の中に、「人口ビジョンを見据えた実効性ある施策」と、このようにありました。これは、例えば、令和3年度予算、事業の中で何を指しておりますか。その代表的なものについて、差し支えない範囲で結構ですので、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 予算が伴うものであります関係上、事業名称や概要のみ御説明させていただきます。

まず、1つ目といたしまして、あさ暮らし住宅補助金事業でございます。対象は、転入日以前3か年以内において、市の住民基本台帳に記録がない市内居住予定者であり、限度額を1件当たり100万円、購入金額の5%の割合とするものが挙げられます。

次に、2つ目でございます。

子育て世代定住促進補助金事業でございます。これは、あさ暮らし住宅補助金事業の上乗せであり、子育て世帯、児童手当支給対象年齢の児童を養育している場合には、20万円を上乗せするものでございます。

3つ目、住宅嵩上げ等浸水対策促進事業、これは、間接的な効果を期待するものでありますが、浸水被害が発生するおそれがある、平成29年以降に被災した地域で、令和3年4月以降に宅地かさ上げ浸水防止対策を実施する人を対象とするものでございます。

4つ目、移住・定住支援金事業、市内の事業所もしくは市内に本社がある事業所に雇用される、起業する、認定農業者であるなどの要件を満たす人を対象に、1年目から5年目まで、10万円から40万円を支援金としてお渡しするものであります。

最後に、5つ目といたしまして、企業版ふるさと納税事業、今まではふるさと納税といえば、個人の納付のみであったが、企業、法人からの寄附を募るための新たな取組にも取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 様々な取組をしていただいております。

一つ、今の中で質問なんです、100万円の補助を出しますよと、これは何か条件——年収の条件とかはございませんですか。

○議長（堀尾俊浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（則松秀樹君） 先ほどざっくりと総務部長のほうから答弁をさしあげましたが、詳しいところの、例えば、その条件でございますとか、そういう部分については、今こちらのほうで手元に資料がございませんので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 続きまして、結婚、子育ての希望をかなえられる少子化対策ということについて、質問させていただきたいと思います。

この部分について、まず結婚、そして子育て、少子化対策をお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） それでは、代表的な事業ということで、新規もしくは拡充いたしました3つの事業について、お答えをしたいと思います。

まず、1つ目でございます。1つ目は、あさくら“縁”結び応援事業でございます。

これは、御承知のように、本年度から新設した事業でございます、昨年9月から開始したところでございますが、会員登録につきましては、開始後、順調な伸びを見せておりまして、本年2月26日現在でございますが、44名の会員登録となっているところでございます。男女の別をいいますと、女性が18名、男性が26名というふうに、会員登録になっているところでございます。

来年度でございますが、これを拡充いたしますが、今後とも独身男女の会員登録やマッチング、出会いの場づくりをさらに推進していきたいと思っております。そのために、NPO出会いサポートセンタージュノールと協定を結びまして、仮称でございますが、あさくら出会いサポートセンタージュノールを開設する予定でございます。

このジュノールでございますが、昨年11月現在で、全国10か所の拠点を持っておりまして、会員数が2,818名、交際成立数の累計でございますが2,228名、成婚者が412名、協賛企業が651社というふうな実績がございます。このジュノールと本市の相談員との連携によりまして、一層の事業効果が期待されるものというふうに思っております。

次に、2つ目でございます。前向き子育て応援事業でございます。

これは、市が子育て中の保護者に行った調査の結果、子育てに関する不安や負担を感じている保護者が就学前児童では42.5%、小学生の児童では42.1%となっております、その不安や負担の内容は、しつけについてが最も多かった、そういうところから、子育て

に対する不安感、負担感を解消する必要があるということから、世界25か国以上で活用され、効果も実証されております、前向き子育てプログラムに本年度から取り組んでいるところでございます。

受講生からは、自分だけでなく、周りの方々にも前向き子育てについて知ってもらえたら、この講座の内容をいろいろなところで生かせると思った、などと大変好評であることから、さらにプログラムの周知・普及を行うための事業を拡充するものでございます。

それから、3つ目でございます。結婚新生活支援事業でございます。

これは、国の事業で、新婚世帯を対象に、結婚に伴い、新居を確保する際に、必要となります家賃とか、引っ越し費用等を補助するものでございます。こちらの事業は過去にも取り組んだ経緯がございましたが、国が示した要件が大変厳しかったこともありまして、利用者がほとんどなかったために、事業の実施を見直し、令和元年度に廃止していたものでございます。しかし、昨年5月の29日に閣議決定されました少子化大綱を受け、国が概算要求において制度の拡充及び要件緩和を打ち出したところでございます。

具体的な変更でございますが、補助対象世帯が夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯の所得が340万円未満の新規に婚姻した世帯という条件から、今回、年齢が39歳以下かつ世帯の所得が400万円未満というふうに緩和されたところでございます。また、通常、補助上限額は1世帯当たり30万円でございますが、今回、朝倉市は県と連携いたしまして、国の都道府県主導型市町村連携コースを活用することといたしましたので、29歳以下につきましては、1世帯当たり60万円というふうに、より手厚い支援を行うことが可能となったところでございます。以上が主な3つの事業でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。大変前向きな、素晴らしい事業が予定されているということで、期待をしております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時39分休憩